

11月25日『五霞町防災の日』 Eメールの試験配信を併せて行います

五霞町では、毎年11月の最終日曜日「五霞町防災の日」として位置づけ、各行政区自主防災会による資機材点検、消火訓練、救急救命法の体験、避難訓練などを実施しています。昨年の東日本大震災の発生以来、各家庭や一人ひとりの防災意識は確実に高まっています。突然おとずれる「その時」のために、各家庭においても防災対策について話し合い、災害時の防災活動について認識を深めましょう。

また、各行政区自主防災会で実施される訓練に積極的に参加しましょう。

ワンポイント
とにかく落ち着いて冷静な行動を！日頃から地震に備えた心がまえを持ちましょう。

地震だ！そのときあなたは…

地震発生！時間経過別行動マニュアル

そのとき

★まず、身を守る

机の下などへ

★すばやく火の始末

ガスの元栓、コンセント

★非常脱出口の確保

ドア、窓を開ける

出火防止・初期消火

★漏電、ガス漏れに注意

ガスの元栓、ブレーカーを切る

★消火器を使う

★バケツリレー

風呂の水はため置きをする

隣近所に声をかけよう

★隣近所で助け合う

★行方不明者はいないか

★けが人はいないか

★大声で知らせる

★救出・救護を

★防災機関・自主防災組織の

情報を確認

地震発生

1~2分

★火元の確認

火が出たら、落ち着いて初期消火

★家族の安全を確認☆靴をはく

家の中はガラスの破片が散乱

★避難するときは、屋根がわら・ブロッコ塀、自動販売機等に注意

みんなの無事を確認

火災の発生を防ぐ

☆流言飛語にまどわされない

☆避難時には車は絶対使用しない

☆電話は緊急連絡を優先

ラジオなどで正しい情報を

3分

5分

10分

数時間

協力して消火活動、救出・救護活動を

★水、食糧はたくわえているものでまかなう(3日間の飲料水と食糧の備蓄をしておく)

★災害情報・被害情報収集

★無理はやめよう

★助け合いの心が大切

★壊れた家には入らない

3日

秋の全国火災予防運動

11月9日(金)~15日(木)は、「平成24年度秋季全国火災予防運動」の期間です。今年も『消すまでは出ない行かない離れない』を統一標語に、全国一斉に実施されます。

この機会にもう一度、火の取り扱いについて家庭で確認してみたいかがででしょうか。

『住宅防火、命を守るポイント』

◆寝たばこをしない。

◆ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

◆火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。

◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『消防団からお願い』

○火災予防期間中、町消防団が夜8時から1~2時間程度、それぞれの分団で管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
(84)1111 (内線214)

防災行政無線を用いた町内一斉緊急情報 伝達再試験のお知らせ (総務課)
11月21日(水)午前10時頃と10時30分の2回実施します

9月2日、全国瞬時警報システム(J-Alert)による全国一斉緊急情報伝達試験が防災行政無線を使用し、2回実施しましたが、当町では、システムの不具合により、2回目の放送がされず、全国でも282市町村で放送されない状況でした。

それに伴い、次のとおり行政防災無線の試験放送を再度行いますので、お知らせします。

○防災行政無線の放送

次の放送内容が一斉に放送されます。

「これは、試験放送です。」×3回
※J-Alertとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

○注意 試験当日、災害発生・気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
(84)1111 (内線211)